



平成 30 年 3 月 22 日

各 位

会社名 株式会社石井表記  
代表者名 代表取締役 石井 峯夫  
(コード番号 6336 東証第2部)  
問合せ先 常務取締役 渡邊 伸樹  
管理本部長  
(TEL 084-960-1247)

## 剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 4 月 25 日開催予定の第 45 期定時株主総会に、剰余金の処分について議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 剰余金の処分の目的

当社は、平成 30 年 1 月期の単体決算において 5,792,394 千円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。このため、資本構成の是正を図り、今後の資本政策の機動性の確保および早期復配体制の実現を目的として、剰余金の処分を行うものであります。

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金の額を 4,792,394 千円、別途積立金の額を 1,000,000 千円それぞれ減少させ、その全額を繰越利益剰余金へ振替えることによって、欠損を填補することといたします。

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| (1) 減少する剰余金の項目およびその額 |              |
| その他資本剰余金             | 4,792,394 千円 |
| 別途積立金                | 1,000,000 千円 |
| (2) 増加する剰余金の項目およびその額 |              |
| 繰越利益剰余金              | 5,792,394 千円 |

これにより、振替後の繰越利益剰余金および別途積立金の額は 0 円、その他資本剰余金の額は 1,059,379 千円となります。

#### 3. 日程

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 30 年 3 月 22 日      |
| (2) 株主総会決議日 | 平成 30 年 4 月 25 日 (予定) |
| (3) 効力発生日   | 平成 30 年 4 月 26 日 (予定) |

以 上